

平成21年6月9日招集

茂原市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

平成21年6月25日（木）午後1時00分開議

第1 議案並びに請願・陳情の総括審議

第2 発議案第1号の上程説明並びに審議

第3 農業委員会委員の推薦について

茂原市議会定例会会議録（第5号）

平成21年6月25日（木）午後1時00分 開議

○議長（常泉健一君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議長の報告

○議長（常泉健一君） ここで報告します。

本日、市長からお手元に配付のとおり、地方自治法第243条の3第2項の規定により、茂原市土地開発公社並びに財団法人茂原市学校給食公社の経営状況を説明する書類が提出されました。

次に、今定例会において各委員会にその審査を付託しました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付しました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議事日程

○議長（常泉健一君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案並びに請願・陳情の総括審議

○議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議案並びに請願・陳情の総括審議」を議題とします。

まず、今定例会にその審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、総務委員会委員長 勝山穎郷君から報告を求めます。

（総務委員会委員長 勝山穎郷君登壇）

○総務委員会委員長（勝山穎郷君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る19日の本会議において付託されました議案5件について、本会議終了後、委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第1号「平成21年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1858万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ240億5158万8000円にしようとするものです。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「県においては地域の求職者などの雇用を創出するための基金が設けられた。その基金を利用した雇用期間を1年以上とする『ふるさと雇用再生特別事業』と今回の雇用期間6か月とする『緊急雇用創出事業』の2種類の事業の募集があったと思うが、本市においては、『ふるさと雇用再生特別事業』について、他市町村と異なり申請がなかった理由は」との質疑に対し、「本事業は、委託して行うものとなっており、3年後も事業を継続し実施しなければならないので、交付金がなくなった場合、財政状況によっては継続ができるかどうかの判断が難しく、申請をしなかった」との答弁がありました。

次に、「土木費について措置されている業者委託事業による雇用創出の数は。また、雇用者の緊急雇用創出事業であるため、6か月ごとに雇用者をかえなければならないのか」との質疑に対し、「本市では、遊水公園及び準用河川の管理事業としての草刈りや街路管理事業としての木の剪定作業、遊具の塗装などを行う公園管理事業が採択され、全体で56名の人を新しく雇用する予定となっている。また、雇用の期間については最長1年であり、同じ人を継続雇用はできないものとなっている」との答弁がありました。

次に、「緊急雇用創出事業の実施場所はどのように決めたのか」との質疑に対し、「鶴枝遊水公園などは、散歩をされる方が多く、また、千代田町のイチョウの木や茂原駅前線のトチノキなどは枝が生い茂り、信号機も見えにくい状況にあることなどから選定した」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第5号から議案第8号までの「契約の締結について」であります。関連がありますので、一括して申し上げます。

本4議案は、いずれも学校施設の耐震化に伴うものであり、萩原小学校普通教室棟改築工事及び本納中学校管理教室棟耐震補強工事、東中学校屋内運動場改築工事並びに茂原中学校屋内運動場改築工事のそれぞれの契約の締結にあたり、予定価格が1億5000万円を超えるため、「議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議

決を得ようとするものです。

審査の過程において質疑応答がなされた主なものを申し上げます。

まず、「一般競争入札で行われたとのことであるが、入札参加者が少ないように思われる。その理由は。また、予定価格は幾らか」との質疑に対し、「市としては30社くらいを見込んでいたが、現在の経済状況の中、企業においては、効率的で利益性の高い工事を選ぶ傾向があり、結果として、各工事3から4社しか参加がなかったのではないかと考えている。また、予定価格については、契約の締結後、お示しさせていただきたい」との答弁がありました。

次に、「体育館の建設について、学校によっては、将来、生徒数が増え狭くなるようなことも心配されるが、生徒数の将来的推移を考慮し建設するのか」との質疑に対し、「建設年度の5月1日現在の生徒数、クラス数により建築面積が決まることになっており、東中学校と茂原中学校の体育館は、生徒数がなかなか増えない状況の中、本建築面積で足りると考えている」との答弁がありました。

次に、「建築面積がほぼ同じである東中学校と茂原中学校の体育館の落札価格に差が生じている理由は何か。また、工事費の6割が地方債と聞くが、交付税措置はあるのか。さらに、市の財源は」との質疑に対し、「落札金額に差が生じた理由は、茂原中学校のほうが地盤が悪く、基礎の部分で差が生じた。また、交付税措置については、公債費元利償還金の50から60%となっている。さらに、市の財源は、一般財源として1億2000万円ほどであり、総事業費の7%が予算措置されている」との答弁がありました。

次に、「全体的に工事費が安いと聞いたが、市の予定している内容での建設は大丈夫か」との質疑に対し、「各社見積りもとり、応札しており、また、設計事務所も工事監理をすることから、大丈夫と考えている」との答弁がありました。

次に、「2つの中学校の体育館工事の工期が3月19日になっているが、3月10日前後には卒業式が挙行されると考える。この点の配慮はどのようになっているのか」との質疑に対し、「現場説明会により、各業者には、卒業式に配慮し、可能な限り工事の短縮をお願いしており、正式に業者と契約がなされた後、担当と具体的に打ち合わせをしていきたい」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第5号から議案第8号については全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願いを申し上げ、報告を終わります。

○議長（常泉健一君） 次に、教育福祉委員会委員長 田丸たけ子君から報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長 田丸たけ子君登壇）

○教育福祉委員会委員長（田丸たけ子君） 教育福祉常任委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました陳情2件について、19日本会議終了後、委員会室において、関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

最初に、陳情第2号「『国における平成22（2010）年度教育予算拡充に関する意見書』採択に関する陳情」について申し上げます。

審査過程において、当局より、国の教育補助金は年々削減されている状況にある。学習指導要領の改訂や全国学力・学習状況調査の実施など、より一層の学力向上が求められる中、茂原市においては、少人数指導教員の配置、教頭の複数配置、また養護教諭の複数配置を獲得し、基礎学力の向上ときめ細やかな教育の実践に努めているところである。しかし、児童生徒1人あたりの教育費については十分なものとは言えないことから、今後も教育環境、教育予算の充実については一層の拡充を望むものであるとの説明がありました。

採決の結果、陳情第2号は全員異議なく採択することと決定いたしました。

次に、陳情第3号「『義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書』採択を求める陳情」について申し上げます。

審査の過程において、「平成17年に義務教育費の国庫負担割合が2分の1から3分1に縮減されたが、減額分についてはどのように対応されているのか」との質疑に対して、「減額分については、千葉県に交付税として措置されている。義務教育費の国庫負担制度は、教育の機会均等化やその水準の維持向上を目的としており、すべてが一般財源化されてしまうと地方自治体によっては負担が大きくなり、地域による教育格差が生じる恐れが懸念される。したがって、義務教育費国庫負担制度が堅持されることを望むものである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、陳情第3号は全員異議なく採択することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査及び結果であります。何とぞ本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（常泉健一君） 次に、建設委員会委員長 ますだよしお君から報告を求めます。

（建設委員会委員長 ますだよしお君登壇）

○建設委員会委員長（ますだよしお君） 建設委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案3件、陳情1件について、6月19日本会議終了後、関係職員の出席を求め、委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その経過並びに結果について報告いたします。

最初に、議案第2号「平成21年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、川中島終末処理場改築事業について、平成21年度から平成22年度までの継続事業として実施するため、債務負担行為として、限度額1億900万円を設定するものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「今回の工事内容は」との質疑に対し、「処理場の雨水ポンプ設備の更新、雨水滞水池の土木工事、電気設備工事である」との答弁がありました。

次に、「歳出総額に対して公債費の占める割合が半分以上と高いが、今後の見通しは」との質疑に対し、「現在、公債費はピークを過ぎており、減少に転じている。ピーク時には10億円程度であったものが、平成23年度ごろには6億円程度に下がる見込みである」との答弁がありました。

さらに、「東部台の未整備区域の見通しは」との質疑に対し、「公債費が下がる平成23年度以降に検討していきたい」との答弁がありました。

また、委員からは「現在、汚泥処理について委託しているが、市が直接処理することも含め検討し、将来的な見通しを立てて取り組んでもらいたい」との要望がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第2号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第3号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行に伴い、新たに長期優良住宅建築等計画の認定申請手数料、変更認定申請手数料及び地位の承継の承認申請手数料を規定するため、所要の改正をしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「手数料の金額について県内の状況は」との質疑に対し、「県内ではばらつきがある。本市では県と同額である」との答弁がありました。

さらに、「仕事量やマンパワーなどの問題があると思うが、申請に対する市の姿勢は」との質疑に対し、「歳入増にもつながるため、積極的に申請に対応できるような体制づくりを図っていきたい」との答弁がありました。

また、委員会からは「審査期間を短縮できるよう迅速な処理に努められたい」との要望がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第3号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第4号「茂原市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、道路法施行令の改正に伴い、指定区内の国道に係る占用料の額に関する条項が改正されたことにより、所要の改正をしようとするものであり、採決の結果、議案第4号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、陳情第1号「排水路（通学道路）整備に関する陳情」について申し上げます。

願意は、新柳坪2自治会地区内の道路について、狭隘で路肩の排水路は土塁による開渠となっており、通行者の安全、地域住民の生活基盤整備のため、U字溝の設置及び路肩整備を求めているものであります。

審査過程において、当局より、「土地改良により築造された道路と農業用水路として整備されたもので、宅地開発により水田がなくなり、生活排水路となった地区である。この付近は多少の雨による道路冠水で通行に不便をきたしているという現状を把握しているが、排水整備事業については市民要望も多く、限られた予算の中で整備することは大変厳しく、他の地域の要望箇所と調整を図りながら整備できるよう努めていきたい」との説明がありました。

それらの説明を踏まえ、「整備するにはどのくらいかかるのか」との質疑に対し、「陳情部分は37メートルで、取り付け部分を含め全体で50メートルである。積算で280万円程度である」との答弁がありました。

また、委員会からは「市の財政状況を理解してもらえよう、懇切丁寧な説明をお願いしたい」との要望がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、陳情第1号については全員異議なく採択することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議においても慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（常泉健一君） 次に、市民環境経済委員会委員長 三橋弘明君から報告を求めます。

（市民環境経済委員会委員長 三橋弘明君登壇）

○市民環境経済委員会委員長（三橋弘明君） 市民環境経済委員会委員長報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました請願2件について、19日本会議終了後、委員会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

初めに、請願第1号「政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買入れを求める請願」について申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされたものを申しますと、「米の1日あたりの消費量をどの程度考えているのか。また、現在の備蓄量（約80万トン）では1か月程度しか賄いきれないと考えるが、余りにも不安ではないか」との質疑に対し、「政府の試算によると、年間866万トンあればおおよそ1年間はずなでいけるだろうと推測されている。日に直すと1日あたり約2.4万トンである。3月31日に開催された農林水産省の政策審議会・食糧部会において、備蓄量は100万トンを下回っているが、今後は米の需給状況を踏まえ、必要があれば買入れ等を検討したいと述べている」との答弁がありました。

また、委員より「量販店などにおける米の販売状況は、値下げ競争が激化しており、先に販売価格ありきで、生産者に対し仕入れ額の低廉化を迫っている。政府は『米の流通価格を縮める』という観点からも、備蓄ルールで定めた水準まで買入れを行うべきである」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、請願第1号は賛成者少数で不採択とすることと決定いたしました。

次に、請願第2号「農地法の『改正』に反対する請願」について申し上げます。

本請願については、去る6月18日付で請願者から取り下げ願いが提出され、本委員会としては、この取り下げ願いを全員異議なく承認することといたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査並びに結果であります。何とぞ本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（常泉健一君） 以上で、各委員長長の報告を終わります。

次に、ただいまの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

反対討論の通告がありますので、これを許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） 日本共産党を代表いたしまして、反対討論を行います。

請願第1号「政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める請願」を不採択とする委員長報告に反対し、その理由を述べます。

今、景気低迷、内需冷え込みからくる販売不振打開のため、大手量販店を中心に米販売戦略は大廉売合戦とも言える状況が展開されております。体力のある量販店はみずから希望する販売価格に利益をあらかじめ見込んだ納入価格をその納入業者に対して提示、納入業者はさらにその価格に応じた仕入れを行わざるを得ず、ひいては川上の生産者価格までその安値販売の影響が及ぶ事態となり、生産者農家収入にとっては大きな痛手となります。こうした大手量販店による仕入れや販売価格の支配は、独占禁止法の優位的地位の乱用に抵触するとの見方も出ております。

業界紙によれば、今回の動きは過去最高の値下げ競争と言われ、重大な値下げ圧力となり、このまま推移すれば、ことし秋の新米価格に重大かつ深刻な影響を及ぼすことは確実です。また、このことは米の価格操作からは無縁の米の専門店、小売店の営業に少なくない影響を与え、量販店と体力勝負から排除された町の小売店が次々と廃業に追い込まれる事態も招いております。

1995年にそれまでの食管法が廃止され、政府は、主食である米の流通や価格安定にほとんど関与することがなくなり、国民の主食が市場原理に任されている状況となり、消費者も生産者も納得のいくいわゆる適正価格が消滅いたしました。わずかに残っている政府の価格安定策は、備蓄米を買い上げて米相場に締め込みを与えることです。いま一つの側面は、現状の備蓄米在庫が80万トンを下回り、国民に対して責任の持てる備蓄量に達していない、こういう問題です。この備蓄量ですと、わずか1か月余りの国民の消費量にすぎません。不測の事態に対する備蓄量としては心もとない限りです。

このことから、政府はみずから定めております100万トンという数字にぜひとも責任を持ち、その実行が望まれるものです。ことしの豊作と価格の安定を夢見て生産に励んでいる生産者に対し、新米価格の暴落という事態が襲いかからないように、また国民の量的な食の安全を保障するためにも、何としても政府みずから決定した備蓄量の責任を果たしてもらいたいものであります。

これらのことを勘案いたしまして、本請願の採択を心より求めるものであります。

以上で反対討論といたします。

○議長（常泉健一君） 他に討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、議案第9号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第9号は同意されました。

次に、議案第10号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第10号は同意されました。

次に、議案第1号から第8号までについては、一括採決します。

議案第1号から第8号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議案第1号から第8号については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、請願・陳情について採決します。

今定例会で付議されました請願・陳情は、請願2件、陳情3件であります。

最初に、請願第1号「政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める請願」についてであります。本件に対する委員長報告は不採択でありますので、請願第1号について採決します。

請願第1号について、願意のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立少数)

起立少数と認めます。

したがいまして、請願第1号は不採択と決定しました。

次に、請願第2号「農地法の『改正』に反対する請願」についてであります。本件に対する委員長報告は取り下げ願いの承認であります。

請願第2号について、委員長報告のとおり取り下げ願いを承認することに御異議ありません

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、請願第2号は取り下げ願いを承認することと決定しました。

次に、陳情3件について採決します。

陳情第1号「排水路(通学道路)整備に関する陳情について」であります、本件に対する委員長報告は採択であります。

陳情第1号について、委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、陳情第1号は採択と決定されました。

次に、陳情第2号「『国における平成22年(2010)年度教育予算拡充に関する意見書』採択に関する陳情」についてであります、本件に対する委員長報告は採択であります。

陳情第2号について、委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、陳情第2号は採択と決定されました。

次に、陳情第3号「『義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書』採択を求める陳情」についてであります、本件に対する委員長報告は採択であります。

陳情第3号について、委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、陳情第3号は採択と決定されました。

ここで報告します。

田丸たけ子君から今定例会に提出するため、発議案の送付がありましたので、これを受理し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

発議案第1号の上程説明並びに審議

○議長(常泉健一君) それでは、次に、議事日程第2「発議案第1号の上程説明並びに審議」を議題といたします。

発議案第1号「教育予算の充実を求める意見書の提出について」を上程します。

発議案第1号について、提出者田丸たけ子君から提案理由の説明を求めます。

田丸たけ子議員。

(12番 田丸たけ子君登壇)

○12番(田丸たけ子君) 提出者を代表いたしまして、発議案第1号について提案理由の説明を申し上げます。

発議案第1号「教育予算の充実を求める意見書案の提出について」であります。教育の重要性と多くの教育経費が補助対象から外されていく現状にかんがみ、現行の義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、さまざまな教育課題を解決するために教育予算の一層の増額を国に要請すべく意見書を提出しようとするものでございます。

本会議におかれましても慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長(常泉健一君) 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、質疑に入ります。

発議案第1号について、質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております発議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(常泉健一君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

発議案第1号「教育予算の充実を求める意見書の提出について」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（常泉健一君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、発議案第1号は原案のとおり可決することと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

農業委員会委員の推薦について

○議長（常泉健一君） 次に、議事日程第3「農業委員会委員の推薦について」を議題といたします。

本件は、去る8月2日で農業委員会委員の任期が満了することに伴い、新たに4人を推薦するものであります。

お諮りします。

推薦の方法については、被推薦人の候補者を議長から指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（常泉健一君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、議長から候補者を指名することと決定しました。

（被指名人の議員退席）

○議長（常泉健一君） それでは、指名します。

茂原市小林623番地 矢部義明君。茂原市茂原1539番地 深山和夫君。茂原市本納2978番地 勝山穎郷君。茂原市粟生野2949番地の1 三橋弘明君。

以上の4人を指名します。

続いてお諮りします。

ただいま指名した4人を農業委員会委員に推薦することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（常泉健一君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、ただいま指名しました4人を農業委員会委員に指名することと決定しました。

（退席議員入場）

○議長（常泉健一君） 以上で、今定例会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

お諮りします。

会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(常泉健一君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議案並びに請願・陳情の総括審議
2. 発議案第1号の上程説明並びに審議
3. 農業委員会委員の推薦について

○出席議員

議長 常 泉 健 一 君

副議長 深 山 和 夫 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	前 田 正 志 君
3番	矢 部 義 明 君	4番	金 坂 道 人 君
5番	中 山 和 夫 君	6番	山 田 きよし 君
7番	細 谷 菜穂子 君	8番	森 川 雅 之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴 木 敏 文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田 丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆 志 君	14番	腰 川 日出夫 君
15番	伊 藤 すすむ 君	17番	勝 山 穎 郷 君
18番	初 谷 智津枝 君	19番	三 橋 弘 明 君
20番	関 好 治 君	21番	早 野 公一郎 君
22番	三 枝 義 男 君	24番	市 原 健 二 君
25番	田 辺 正 和 君	26番	金 澤 武 夫 君

☆

☆

○欠席議員

な し

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長 (行財政改革推進本部長)	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	松本文雄君
企画財政部長	平野貞夫君	市民環境部長	風戸茂樹君
健康福祉部長	古山剛君	経済部長	川崎清一君
都市建設部長	古市賢一君	教育部長	國代文美君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	中山茂君	企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	片岡繁君
企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	今関正男君	市民環境部次長 (生活課長事務取扱)	渡邊輝夫君
健康福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	大野博志君	経済部次長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山崎春雄君
都市建設部次長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	河野正善君	都市建設部次長 (都市政策課長事務取扱・ 都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	酒井達夫君
教育部次長 (庶務課長事務取扱)	斉藤勝君	職員課長	相澤佐君
企画政策課長	岡本幸一君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	金坂正利
主幹	鈴木均
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一

○議長（常泉健一君） 長期間にわたる御審議、まことに御苦労さまでした。

これをもちまして、平成21年度茂原市議会第2回定例会を閉会します。御苦労さまでした。

午後1時41分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成21年7月10日

茂原市議会議長 常 泉 健 一

茂原市議会副議長 深 山 和 夫

茂原市議会議員 細 谷 菜 穂 子

茂原市議会議員 森 川 雅 之